2021年8月15日発行

2021年 8月号　No.677

一人ひとりが実りのある地域へ!!

ふるかわ会議所ニュース

FURUKAWA CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY

70th ANNIVERSARY 古川商工会議所

古川駅に七夕飾りと季節の展示物が皆さんをお出迎えしました!!

宮城県立古川支援学校PTAは、同校の児童生徒180名が手作りした七夕飾りを古川駅に設置し、駅に降り立つ皆さんを7月21日から8月9日までお出迎えした。

同校の七夕飾りは、例年8月3日、4日に開催されている「おおさき古川まつり」で飾るために制作していた。しかし、昨年・今年と新型コロナウイルス感染症の影響でおまつりが中止となったことから、児童生徒が作った渾身の七夕飾りを多くの人に見ていただきたいという思いから、古川駅に設置することとなった。吹き流しに貼り付けた短冊には子供たちの思い思いの願いが込められている。

【本号の主な内容】 CONTENTS

県連要望・7月常議員会、他 ……2P
運輸交通部会常任委員会、他 ……3P
青年部7月例会、女性会勉強会 ……4P
LOBO早期景気観測調査、経済統計表　他 ……5P
知っておきたい雇用の知識・税のワンポイント講座 ……6P
相談会・講習会のご案内、他 ……7P
加入促進の功績による感謝状、他 ……8P

8月号の折込チラシ

- ■第16回会員ゴルフコンペのご案内
- ■健康診断実施のご案内
- ■新型コロナウイルス感染症対策に係る備品等購入助成金のご案内
- ■キャッシュレス導入説明会のご案内
- ■Webセミナーのご案内
- ■おおさきなでしこ起業塾2021のご案内

【発行所】古川商工会議所 〒989-6166 宮城県大崎市古川東町 5-46　TEL（0229）24-0055　FAX（0229）24-2820【編集発行人】専務理事　晴佐久 祐悦

7/26 「新型コロナウィルス感染症」への経営支援ならびに感染防止対策・地域経済社会活動への対応と「東日本大震災」からの復興完遂との両立による地方創生の実現に向けて要望

＝ 県連総会決議事項 ＝

7月26日、宮城県商工会議所連合会（会長鎌田宏仙台商工会議所会頭他県内の会頭・専務）が宮城県庁を訪れ、宮城県知事、宮城県議会議長及び宮城復興局に対して支援要望を行った。

要望では、鎌田県連会長より新型コロナウィルスの全国的な感染の中、感染防止対策と併せた経済活動の必要性と東日本大震災からの復興完遂という両立した地方創生の実現に向けて、各関係機関の支援をお願いした。

当所村田会頭からは、地域経済活動を進めるにはワクチンの早急な供給と大崎市役所新庁舎の建設を中心とした「中心市街地復興まちづくり計画の整備促進」について、多くのプロジェクトが着々と進んでいることを説明した。その後、県道古川佐沼線、商業施設「醸室」周辺道路の拡幅整備や隣接する七日町西街区の再開発事業についての継続的な支援をお願いした。

要望書を県知事へ提出

7/14 新入会員・後援等を承認

～7月常議員会～

当所常議員会が開催され、新入会員・後援等の承認について審議した。

新入会員については33事業所の入会、後援等は1件が原案通り承認された。

その他、報告事項として、異動等による議員職務執行者変更のご紹介、大崎市中小企業者・小規模企業者等感染防止対策支援事業補助金などについて報告した。

挨拶する村田会頭

8/4 正副部会長を選任

～理財部会総会～

理財部会総会が開催され、人事異動並びに退任に伴い、欠員となっている正副部会長の選任について協議した。新部会長に相野谷賢之氏（㈱七十七銀行古川支店長）、新副部会長に三嶋聡氏（古川信用組合本店長）が選任され、両氏より部会事業への取り組みについてご挨拶をいただいた。

挨拶を述べる相野谷部会長

新入会員さんのご紹介

（2021年5月12日～2021年7月12日申込）

※ご希望により掲載していない事業所もございます。（順不同･敬称略）

	事業所名･所在地	代表者氏名	電話番号
1	大衆食堂　民栄 大崎市古川諏訪2-13-23	工藤　江美	090-4317-7351
2	㈱薬王堂古川休塚店 大崎市古川休塚字南田40-1	佐藤　貴紀	28-5671
3	㈱薬王堂古川竹ノ内店 大崎市古川字竹ノ内156	菊地　龍二	22-7752
4	㈱薬王堂古川福浦店 大崎市古川福浦1-21-3	西島　健	25-7616
5	㈱薬王堂古川城西店 大崎市古川城西1-7-15	佐々木　瞭	22-2623
6	㈱薬王堂古川稲葉店 大崎市古川北稲葉1-1-60	佐々木千絵	22-3211
7	㈲本田畳工業 大崎市古川駅前大通5-1-15	本田　宏	22-1408
8	㈱焼肉坂井ホールディングス平禄寿司 古川南店 大崎市古川穂波7-2-10	阿久津貴史	91-8855
9	㈱ヤマダデンキ ヤマダアウトレット古川店 大崎市古川字青塚70-2	佐藤　宏和	25-5408
10	㈱ヤマザワ薬品古川北店 大崎市古川江合寿町3-6-2	草刈　光則	87-4188
11	ドラッグヤマザワ古川バイパス店 大崎市古川竹ノ内279-1	古川慎一郎	21-1411
12	モトビジョン 大崎市古川福浦字土手内23-4カーサアシスト3番館102号	千葉　英明	080-5554-5557
13	かなちゃんキムチ 大崎市古川駅前大通5-3-24	今野　華乃	87-4478
14	㈱ティーアンドティーTSUTAYA大崎古川店 大崎市古川穂波3-4-1	小玉　寛章	21-8411
15	㈱モリキ ドラッグセイムス リオーネふるかわ店 大崎市古川台町9-20リオーネふるかわD-1	斎藤　真伸	23-4193
16	㈱モリキ ドラッグセイムス 大崎古川東店 大崎市古川駅東2-9-7	千葉　拓也	25-6518
17	麺屋いぶき 大崎市古川大幡月蔵135-7	伊辺　一之	080-5226-9074
18	POLA I.STORY ショップ 大崎市古川台町9-20リオーネふるかわA2-3	熊谷　恵子	090-5233-1862
19	グッド運転代行 大崎市古川新田字東昭和204-6	佐々木俊廣	090-6687-6048
20	合同会社パラダイス企画 大崎市古川東町3-3（スナック愛）	李　宗姫	090-6685-3996

7/28 はたらくくるま開催はいかに?

～運輸交通部会常任委員会開催～

当部会常任委員会が開催され、例年開催している「はたらくくるま大集合!」の開催可否について協議した。

今年は大崎市誕生15周年･当所創立70周年の年であり、「はたらくくるま大集合!」を含め、イベント開催の可否を問われている。

出席者からは、「子供たちの笑顔が見られる機会を設けたい反面、新型コロナウイルス感染症が再拡大していることを踏まえ、慎重に協議したい。」などの意見があった。

なお、今回は結論が出ず、実施の可否を問うアンケート調査を行い、再度会議を開いて決定することとした。

7/28 「観光振興に関する意見交換会」開催

～運輸交通部会～

大崎地域の観光を担う団体等22名が参加し、大崎市のPRに関する意見交換会を実施した。

交換会では、要望のあったその意見を基に大崎市への要望活動や部会事業につなげることを目的にしている。

各団体からは、他地域が実施しているラッピングトラックの運用事例や体験型のツアーなどの取り組みについて、それぞれ発表していただいた。

各団体の取り組みを発表していただいた

会社印実印認印ゴム印
技術と信用の店
全印協会員
有限会社 喜藤印舗
大崎市古川駅前大通2-2-38
TEL 23-7766(代)
FAX 23-7767(専)

―§ 安い掛金で大きな安心 §―
宮城県火災共済協同組合
普通火災・総合火災・新総合火災共済
＋（セットで）
地震危険補償特約
令和３年１月１日改定：特約の新設等
・水災補償の拡充（総合火災・新総合Ｄ）
・風災等支払方法拡充特約（損害額に関わらず補償）
・借家人賠償責任補償特約（借用戸室に対する損害賠償）
※ お問い合せ・お申込みは
古川商工会議所　0229(24)0055へ

地域のホットニュースを満載!
日曜･祝日も休まず発行 ※休刊日を除く
お手頃な購読料金
郵送の場合も
月/2,160円（税込）
購読・広告・各種印刷物の申し込みは
大崎タイムス社
〒989-6162 宮城県大崎市古川駅前大通5丁目3-23
TEL.(0229)22-2181㈹ FAX.22-2195

7/13 ブランディングを通した自企業発展を目指す

～青年部7月講師例会～

当所青年部の7月講師例会が開催された。今回は講師にブランドデザイナー奥口文結氏をお招きし、「あなたの仕事を『ブランド化』する方法」と題し、自企業がすべきブランディングやリブランディングについて講演をいただき、ワークショップを取り入れながら学んだ。また、YouTubeにてリアルタイム配信を行い、自宅やオフィスからも参加した。

講師　奥口（おくぐち）　文結（ふみよ）氏

コロナ禍を乗り切るためのブランディングスキルを学んだことで、ブランディングを通した自企業発展のきっかけとなり、自企業を見つめ直す機会になった。

7/7 「日本の民主主義の父」吉野作造に学ぶ

～女性会会員親睦事業・勉強会～

事業委員会第3部会が中心となり、2年ぶりに会員親睦事業を開催。吉野作造記念館で学芸員の方にご説明いただきながら、吉野作造が辿ってきた人生や関わった人々、民本主義（民主主義の基となる思想）の思想について学んだ。本事業を通して吉野作造記念館を初めて見学した会員もおり、「吉野氏の功績について改めて知る良い機会となった」という声もあった。見学後は感染防止対策を講じた昼食会が開催され、新入会員との交流を深めることが出来た。

昔の古川の街並みを懐かしむ声も

珍しい展示物が
多くありました

第1回全国農泊ネットワーク宮城大崎大会

～開催方法等の変更について～

9月4日から5日にかけて開催予定の「第1回全国農泊ネットワーク宮城大崎大会」は、会場参加とオンライン併用での開催を予定しておりましたが、昨今の新型コロナウィルス感染症拡大の影響を受け、国及び県の都道府県間の移動自粛等の現状を踏まえて、オンラインのみによる開催に変更することといたしました。

参加申込をいただきました皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いします。

なお、再度、オンラインによる開催の大会申込受付をいたしますので、本大会へのご参加をお待ちしております。

- □ **開催方法：オンラインによる開催**
- □ **開催日時：令和3年9月5日（日）午前9時**
- □ **参 加 料：無　料**
- □ **申込期限：令和3年8月27日（金）**

主催／第1回全国農泊ネットワーク宮城大崎大会実行委員会
（事務局:大崎市産業経済部世界農業遺産推進課 TEL0229-23-2281）

▶▶▶詳しくは大崎市ホームページをご覧ください。

包む心をかたちに
つつむおもい
包装・イベント用品
各種取り扱い　業務用品も多数取りそろえ
豊富な品揃えと確かな品質で
貴店のご商売を応援します
オリジナルデザインによる別注品も承ります。
包装用品（株）マツモト
取り扱い品目
包装・梱包資材
料理・食器容器
店舗・店飾用品
事務・文具用品
厨房用品・調理道具等
□マツモト本社
宮城県大崎市古川北稲葉1-2-73
TEL.0229-23-7878　FAX.0229-23-7942
□ えむぱっく事業部古川
大崎市古川北稲葉3丁目13-41 TEL.0229-24-8689

DOWA
快適環境のクリエイター
同和興業株式会社古川営業所
大崎市古川栄町22番24号
TEL（0229）23−7783　FAX（0229）23−3328

LOBO早期景気観測調査

【7月調査結果】調査期間：2021年7月13日~19日

東北ブロックの概況

世界的な半導体不足の影響により、エアコンなどの一部資材の納期遅れが生じている（電気工事業）

自動車用ワイヤハーネスなどの車載用部品の受注は堅調なものの、半導体不足による自動車メーカーの減産もあり、先行き不透明感は強い
（電線・ケーブル製造業）

テイクアウトや出前等の受注は増加しつつあるものの、宴会などの予約は依然として低迷し、厳しい業況が続いている（飲食業）

ブロック別全産業DI（前年同月比）の推移（東北）

東北　全国

※DI値（景気動向指数）：プラス値で強気。マイナス値で弱気などの景気感の相対的広がりを意味する。

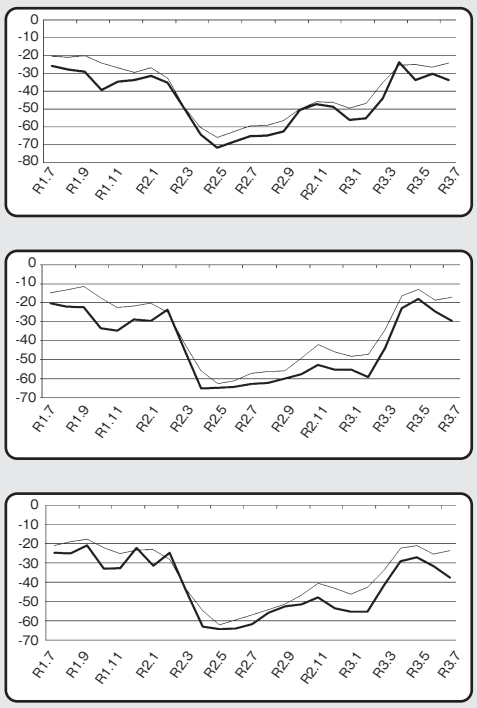

日本政策金融公庫及び沖縄公庫による新型コロナウイルス感染症特別貸付

※新型コロナウイルス感染症特別貸付に特別利子補給制度を併用することで実質的な無利子化を実現

信用力や担保に依らず一律金利とし、融資後の3年間まで0.9%の金利引き下げを実施。据置期間は最長5年。**1月22日から、利下げ限度額を拡充。**

【融資対象】新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来たし、次の①または②のいずれかに該当する方

①最近1ヵ月間等（注）の売上高又は過去6ヵ月（最近1ヵ月を含む。）の平均売上高が前3年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少した方

②業歴3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合、または店舗増加や合併など、売上増加に直結する設備投資や雇用等の拡大を行っている企業（ベンチャー・スタートアップ企業を含む。）など、前3年同期と単純に比較できない場合等は、最近1ヵ月間等（注）の売上高又は過去6ヵ月（最近1ヵ月を含む。）の平均売上高（業歴6ヵ月未満の場合は、開業から最近1ヵ月までの平均売上高）が、次のいずれかと比較して5%以上減少している方

- **ⓐ 過去3ヵ月（最近1ヵ月を含む。）の平均売上高**
- **ⓑ 令和元年12月の売上高**
- **ⓒ 令和元年10月～12月の平均売上高**

※個人事業主（事業性のあるフリーランスを含み、小規模に限る）は、影響に対する定性的な説明でも柔軟に対応。
（注）最近1ヵ月間の売上高のほか、最近14日間以上1ヵ月間未満の任意の期間における売上高

【資金の使いみち】運転資金、設備資金
（いずれもコロナの影響により必要となる資金に限る）
【既往債務の借換】公庫の既往債務の借換も可
【担保】無担保
【貸付期間】設備20年以内、運転15年以内 **【うち据置期間】**5年以内
【融資限度額（別枠）】中小事業6億円、国民事業8,000万円
【利下げ限度額】中小事業3億円、国民事業6,000万円
【金利】当初3年間 基準金利▲0.9%、4年目以降基準金利

中小事業1.11%→0.21%、国民事業1.26%→0.36%
※金利は3月1日時点、貸付期間5年の場合、信用力や担保の有無にかかわらず一律

※前3年の全ての同期における売上高が自然災害や事業者本人の怪我・病気、店舗の建替など特殊事情の影響を 受けている場合は、一定の要件に合致すれば最近1ヵ月間等の売上高又は過去6ヵ月（最近1ヵ月を含む。）の平均売上高と特殊事情の影響を受ける前の直近の同期の売上高とを比較できます。
※国民事業における利下げ限度額は、「新型コロナウイルス対策マル経融資」、「生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付」および「新型コロナウイルス対策衛経」との合計で6,000万円となります。
※国民事業においては、継続して事業を行う一般社団法人、社会福祉法人、NPO法人等の方も対象になります。

【お問合せ先】 ➡ 平日のご相談　日本公庫 事業資金相談ダイヤル：0120-154-505
➡ 土曜日のご相談　日本公庫：0120-112476（国民）、0120-327790（中小）

経済統計表

古川金融団主要勘定残高

（令和3年6月末現在）

区分＼月別	総預金	小切手・手形	実質預金	流動性預金	定期性預金	貸出金
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
６月	357,239	27	357,212	245,989	111,250	215,307
前　月	351,394	39	351,355	243,000	108,394	216,217
前年同月	336,010	24	335,986	203,330	132,680	208,064

（古川手形交換所調べ）

保証協会大崎支店保証状況（3市4町村）

（令和3年6月末現在）

区分＼月別	保証申込		保証承諾		保証残高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
		百万円		百万円		百万円
６月	86	796	87	854	5,836	68,834
前　月	64	627	62	671	5,881	69,160
前年同月	507	8,792	508	8,635	5,062	44,754

（宮城県信用保証協会大崎支所調べ）

古川公共職業安定所取扱状況

（令和3年6月末現在）

求職	新規求職者数	2,657（ 213）
	月間有効求職者数	2,834（1,112）
求人	新規求人数	1,195（ 341）
	月間有効求人数	3,142（ 893）
就職	就職者数	255（ 103）

※（ ）内は、うちパートの数。

（古川公共職業安定所調べ）

税のワンポイント講座

税理士法人さくらパートナーズ
税理士　筒井　俊明

みなさんこんにちは。税理士の筒井です。

今月は、相続税の計算をする場合の宅地の評価減の特例について復習します。そもそも相続税には基礎控除があって、「3,000万円＋600万円×法定相続人の数」で計算した金額以上の遺産を持っている人が死んだ場合にしか課税されないのですが、被相続人（死んだ人）の遺産が自宅の土地だけだったりした場合には、いかに評価額が高かったとしても生活の基本の土地に相続税を課税するのは可哀想ですよね。このような考え方から、遺族の生活に最低限必要な宅地についてはその評価を安くしようという特例が生まれました。制定されてから長い年月が経つにつれて、税務当局と納税者の間で、節税をめぐる熾烈な「いたちごっこ」が繰り広げられた結果、現在の適用要件は複雑怪奇なものになっていますが、まずは主なパターンについてのみ簡単にご説明します。

⑴被相続人の自宅の宅地については、330㎡まで80％の減額（20％の評価で良い）とされています。この場合の条件としては下記の通りです。

①配偶者（妻か夫）が取得した場合

②同居していた親族が取得した場合

③被相続人が一人暮らしだった場合に貸家住まいをしていた相続人が取得した場合

⑵被相続人等の事業用（仕事用）に使っていた宅地については、400㎡まで80％の減額。

①事業を引き継ぐ親族が取得した場合

②申告期限まで事業をやめないで、その宅地を売却しない場合

⑶アパートや貸家の宅地については、200㎡まで50％の減額。

①申告期限まで貸付事業をやめないで、その宅地を売却しない場合

⑴⑵は同時に選択が可能。⑴⑵⑶も組み合わせ選択が可能ですが、この場合は適用面積に制限が加わります。実際の適用要件はここに書ききれないほど複雑ですので、今月は「こういう制度があるんだな」というご理解をして頂く程度で良いと思います。なお、この規定は相続（人が死ぬ場合）だけに適用があり、贈与（生きている場合）には適用がありません。

知っておきたい雇用の知識（第121回）

令和3年度地域別最低賃金額改定の目安について

布施労務管理事務所　所長　布施喜久男

令和3年7月16日㈮に開催された第61回中央最低賃金審議会（会長：藤村博之法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授）で、今年度の地域別最低賃金額改定の目安について答申が取りまとめられました。

【答申のポイント】

A～Dランク全てにおいて28円。

各都道府県の引上げ額の目安については、都道府県の経済実態に応じ、全都道府県をABCDの4ランクに分けて、引上げ額の目安を提示しています。現在、Aランクで6都府県、Bランクで11府県、Cランクで14道県、Dランクで16県となっています。

（参考）各都道府県に適用される目安のランク

ランク…都道府県

A…埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪

B…茨城、栃木、富山、山梨、長野、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、広島

C…北海道、宮城、群馬、新潟、石川、福井、岐阜、奈良、和歌山、岡山、山口、徳島、香川、福岡

D…青森、岩手、秋田、山形、福島、鳥取、島根、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

今後は、各地方最低賃金審議会で、この答申を参考にしつつ、地域における賃金実態調査や参考人の意見等も踏まえた調査審議の上、答申を行い、各都道府県労働局長が地域別最低賃金額を決定することとなります。宮城県では、宮城地方最低賃金審議会が、宮城労働局長に対し、今年度は「時間額853円」とする旨の答申を行うこととなりそうです。※宮城県の発効予定日は、10月1日です。

今年度の目安が示した引上げ額の全国加重平均は28円です。昭和53年度に目安制度が始まって以降で最高額となります。ちなみに、昨年はコロナ禍の影響が大きく雇用維持を優先したため、地域別の全国平均で1円しか上がりませんでした。

なお、最低賃金制度の詳細は、
宮城労働局労働基準部　賃金室
（022－299－8841）にお問い合わせください。

宮城県時短要請等関連事業者支援金

給付額　**法人20万円、個人事業者10万円（定額）**

給付対象　次の要件を満たす県内に本社・本店を有する中小企業・小規模事業者等
①国の「月次支援金」の支給対象となっていないこと
②県の「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」（第5期以降）の支給対象となっていないこと

給付要件　①飲食店時短営業又は外出自粛等の影響を受けており、2021年4月又は5月の売上が2019年又は2020年の同月比で30%以上50%未満減少していること
②2021年4月、5月の売上の減少額合計が、法人20万円以上、個人10万円以上であること

申請期間　**7月21日㈬～9月21日㈫まで**

本支援金は、宮城県による営業時間短縮の協力要請の対象飲食店以外で、次に該当する事業者に向けたものです。 詳しくは以下事務局まで。

①営業時間短縮の協力要請対象の飲食店と取引しており、要請の影響で納入量が減少したことに伴い売上が減少した事業者
【具体例】食品卸売業、食品製造業、器具備品業　等
②営業時間短縮の協力要請の影響で深夜帯の客が減ったことに伴って売上が減少した事業者
【具体例】タクシー業、運転代行業　等
※2021年度の宮城県定時定路線・生活維持支援金の交付を受けた事業者・受ける予定のある事業者は対象となりません。
③委託を受けて営業時間短縮の協力請対象の飲食店等で事業を行っているが、要請等の影響で事業機会が減少したことに伴い売上が減少した事業者
【具体例】接客サー ビス業、生活関連サー ビス業　等
④営業時間短縮の協力要請の影響で、対象の飲食店の従業員・利用者向けサービス機会が減少したことに伴って売上が減少した事業者
【具体例】花屋、理美容業　等
⑤緊急事態宣言措置やまん延防止措置、県の要請した営業時間短縮要請に伴う人の流れの減少によって売上が減少した事業者
【具体例】小売業、サー ビス業　等
※具体例の業種以外でも影響を受けていることが確認できる場合は対象になります。
※飲食店に対する休業、時間短縮営業の要請の対象の方、国の月次支援金・「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の支給対象の方は対象外となります。

お問い合せ　**宮城県時短要請等関連事業者支援金事務局**　https://miyagi-jitan-sien.jp
０５０－３８２１－４１８０（平日9:00～17:00）

相談会・講習会のご案内

日　程	相談会・講習会	講師・相談員	時　間	会　場	備考
9月9日㈭	無料税務相談会	税理士法人さくらパートナーズ 税理士　筒井　俊明 氏	午後1時30分～ 午後3時30分（1人60分）	当所	要予約
8月18日㈬ 9月10日㈮	雇用と労務無料個別相談会	星大輔社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 星　大輔 氏	午後1時30分～ 午後3時30分（1人60分）	当所	要予約
随　時	無料法律相談 （事業に関するご相談に限ります）	おおさき総合法律会計事務所 代表 弁護士 鈴木 幸夫 氏	要相談 相談ご希望の方は当所中小企業相談所にご一報ください。	おおさき総合法律会計事務所 大崎市古川駅南2-9-42	要予約

※その他各分野の専門家を派遣する事業を実施しておりますので、お申込み・問合せは当所ホームページ並びに中小企業相談所へ。

リバウンド防止徹底期間の要請内容等

飲食店等・県民に対する要請等【県内全域】

対象	リバウンド防止徹底期間(8/31まで)
飲食店等	○利用者へのマスク会食実施の周知、正当な理由なく応じない利用者の入場禁止(退場を含む) ○アクリル板の設置等 ○従業員への検査勧奨、入場者の整理誘導、発熱等有症状者の入場禁止、手指の消毒設備の設置、事業所の消毒、施設の換気等 ○カラオケ設備の利用自粛(飲食を主業とする店舗) ○OO_2センサーの設置 ○業種別ガイドラインの遵守を徹底　(法24条9項の要請)
県民	○外出・移動の際には「三密」「5つの場面※」等の回避や、マスク着用・手指衛生等の基本的な感染対策を徹底すること ○県外との不要不急の移動、特に緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域等との往来は延期・自粛すること ○特に混雑する時間帯や混雑する場所へは、できるだけ行かないようにすること ○感染対策が徹底されていない飲食店等の利用(宅配・テイクアウトを除く)を控えること ○飲酒を伴う大人数や長時間におよぶ会食・行事を自粛すること、会話の際のマスク着用を徹底すること、飲酒を伴わない場合も注意すること ○飲食店の求める感染防止策に積極的に協力すること ○路上・公園等における集団での飲酒など感染リスクの高い行動を自粛すること ※感染リスクが高いとされる、①飲酒を伴う懇親会等、②大人数や長時間におよぶ飲食、③マスクなしでの会話、④狭い空間での共同生活、⑤居場所の切り替わり

イベント主催者等に対する要請等【県内全域】

※県主催・共催のイベントを含む

対象	リバウンド防止徹底期間(8/31まで)
イベント主催者	○業種別ガイドラインの遵守を徹底するとともに、国の接触確認アプリ(COCOA)、みやぎお知らせコロナアプリ(MICA)の導入・名簿作成などの追跡対策を徹底すること ○全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるイベントを開催する際には、そのイベントの開催要件等について、県に事前に相談すること ○全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生し、国が業種別ガイドラインの見直しや収容率要件・人数上限の見直し等を行った場合には、国に準じて対応すること ○以下の収容率・人数上限のいずれか低い方 **■収容率** **大声での歓声、声援がないことを前提とするもの** ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会等 **飲食を伴うが発声がないもの**※1 **100%以内**(席がない場合は適切な間隔) **大声での歓声、声援が想定されるもの** ・ロック、ホップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント等 **50%**※2**以内**(席がない場合は適切な間隔) **■人数上限** **5,000人又は収容定員の50%以内のいずれか大きい方** ※1「イベント中の食事を伴う催物」は、必要な感染防止策が担保され、イベント中の発声がない場合に限り、上記のとおり取り扱うことを可とする。 ※2異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ(5人以内に限る)内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。　(法24条9項の要請)

7/26

「加入促進の功績により当所に感謝状」

＝小規模企業共済・経営セーフティ共済W受賞＝

令和2年度の小規模企業共済と経営セーフティ共済の加入促進運動で、普及拡大に大いに貢献したとして、中小企業基盤整備機構東北本部（写真左）から当所に感謝状が贈呈されました。

今後も、両共済制度の普及拡大に努め、頑張る中小企業者の皆さんを応援して参ります。

あとがき

今年もコロナ禍の夏となり我慢の生活が続いておりますが、オリンピックで奮闘する選手の姿を見て前向きな気持ちになれました。特にスケートボード女子ストリートに出場していたフィリピンのディダル選手の、失敗しても笑顔で「ありがとう!」と言っている姿には感動したと同時にスポーツの良さとオリンピックの素晴らしさを感じました。コロナに関しては出口の見えない状況が続いており、元の姿に戻すのは理想ではありますが、良い部分は残し、新しい形に変えるなどの工夫も必要なのではないかと最近感じております。(M・S)

ご贈答、故郷のお土産に
古川名物パパ好みの松倉はおかげさまで創業70年
70th SINCE 1951
古川名物 ママも喜ぶ!!
パパ好み®
製造 (豆)㈱松倉　販売 セル松倉㈱
宮城県大崎市古川前田町4-6 ☎22-0259
パパ好み 検索

当社では事業系廃棄物だけでなく、引っ越しゴミのような一般の方のゴミの回収・処分、子供会等の集団回収も承っております。遠慮なく、お問い合わせください。
ゴミから環境を守る平山商店です。
産業・一般廃棄物収集運搬・資源リサイクル業
株式会社 平山商店
代表取締役 早坂 一輝
宮城県大崎市古川保柳字北田28番地1
事務所 (0229) 26－2885
FAX (0229) 26－2885

ミスタータイヤマン トラックセンター古川
運輸局認定優良自動車タイヤ指定整備工場
タイヤとホイールの専門店
有限会社 三塚タイヤ
http://www.mitsuzuka-tire.com

PRチラシ同封サービス実施中!!
「ふるかわ会議所ニュース」に会員事業所のPRチラシを同封し、大崎市内の約1,800社の会員事業所等へお届けするサービス（有料）です。詳しくは会報担当までお問い合わせください。